
国際標準化機構（ISO）証券業務及び関連金融商品に関する 分科委員会（SC4）の第30回年次総会について

日証協・平成25年5月13日

国際標準化機構（ISO：International Organization for Standardization）の「証券業務及び関連金融商品に関する分科委員会（以下「SC4」という。）」の第30回年次総会が5月13日に中国の広州において開催された。本協会では、従来からこの国際会議にPメンバー（Participating Member：投票権のあるメンバー）として参加している。SC4における主な審議事項等は、以下のとおりである。

1. 背景

国際標準化活動を行うための機関であるISOへの加盟は、1国1機関に限られており、我が国からは経済産業省に設置されている日本工業標準調査会（JISC）が1952年に加盟している。

ISOには、産業分野別に専門委員会（Technical Committee）が設置されており、それぞれの分野における国際標準化活動を行っている。

専門委員会の一つであるTC68は、「金融サービス」にかかる技術の国際標準化を担っており、TC68の分科委員会（Sub-Committee）であるSC4は、金融サービス分野のうち証券業務に利用される情報技術に関する国際標準化を担当している（別添組織図参照）。

本協会は、JISCからTC68/SC4の国内審議団体に関する実務を委託されており、年間を通じてSC4で審議される標準化案件の国内における検討を推進し、その意見を取りまとめるため、証券会社、証券取引所、証券業務に従事する銀行その他の証券関連機関・システム関連業者等の専門家等をメンバーとする「ISO証券関係対策連絡会」（SC4の国内委員会の位置づけ）¹の事務局として、我が国証券業界等におけるISO国際標準に対する意見がISOの国際標準化活動に十分反映されるよう努めているところである。

2. SC4の所管する国際標準の検討状況

各審議機関（WG）の担当する国際標準

審議機関	担当する国際標準
WG1	ISO6166：国際証券識別付番システム（ISIN）
WG6	ISO10962：金融商品分類コード（CFI）
WG8	ISO16372：発行体・保証人識別コード（IGI）
WG12	ISO10383：市場識別コード（MIC）
WG14	ISO18773/18774：金融商品短縮名称・略称コード

¹ 本年は、SC4総会に先立って、昨今の投票案件の内容・経緯の周知徹底と日本側関係者の認識とコンセンサス形成のため、4月8日に同連絡会を開催した。

・WG1

WG1において検討がなされていたISO6166:ISINの改定については昨年10月から12月にかけて行われたDIS（文末参考参照）の段階で全メンバーが賛成票を投じたことからFDIS（同上）を経ずに改定バージョンが国際標準として、広州総会後速やかに発行されることとなっている。これに伴い、主査からWGを解散することが求められた。

他方、WGについては国際標準の導入段階でのサポートに有用であるとの判断から、その担当する国際標準の発行段階までは存続することが求められており、解散の適否については昨年夏に創設されたAGRA²の検討事項となっている。以上よりWG1についてはAGRAに判断を求め、AGRAから解散の了承が得られ次第、解散することとなった。

・WG6

ISO10962:CFI（金融商品分類コード）については、検討期間の終了日が5月中に到来することから、その日までにDISの投票が行われない場合、自動的に廃案となることである。他方、WG6においては昨年のシカゴ総会以降12回の電話会議と1回の対面での会合が行われつつも結論には至らず、広州総会時点では、引き続き検討に時間が必要である旨の報告が主査から行われた。

以上を踏まえSC4議長からISO中央事務局に検討期間の延長を要請することとなった。

・WG8

WG8で行われているISO 16372:IGI（発行体・保証人識別コード）についてはLEI（Legal Entity Identifier）の対象範囲とIGIの対象範囲が重複することから、LEIの議論の動向が判明するまで検討を休止している。

主査からは、LEIの全体像が未だ明らかでないことから検討の休止を存続したい旨の提案があった。

これに対しスイスから、1）LEIの取得は発行者における任意であり、2）登録費用を登録者である発行者が原則として負担しなければならないことからLEIの発行者に対するカバー率は発行者の意向に依存してしまうのに対し、IGIは登録機関が発行者にすべからず付番を行い、発行者には金銭的負担が発生しないことから、発行者に対するカバー率はIGIの方が高まる可能性があること等を理由にLEIの動向に関わらずに検討を再開し、早期に国際標準として発行すべき旨の発言があった。他方トルコからは、LEIの仕様に合わせたデータベースの構築を既に開始していることから、同じような国際標準が2つあることによる二重投資は避けたいとの発言があった。

以上の意見を踏まえ、IGIの検討については引き続き休止することで合意された。

・WG12

検討対象であったISO10383:MIC（市場識別コード）が昨年10月に国際標準として発行されたため、WG1と同様にAGRAから解散の了承が得られ次第、解散することとなった

² Advisory Group on Registration Authorities:登録機関と TC68 との関係について議論を行う目的で創設されたグループ

・WG14

ISO18773/18774（金融商品短縮名称・略称コード）の検討のため昨年10月から3月に掛けて数回の電話会議が行われ、4月に対面の会合がマドリードで行われた旨の報告が主査から行われた。

同国際標準については、2005年にFDISが承認されたものの登録機関との調整が整わず、国際標準として発行されないまま現在に至っている。このため、ISO中央事務局からは同国際標準に関しては一度廃案とし、新規業務項目提案として最初から検討し直すべき旨の指示があったものについて、SC4議長からDIS段階から検討及び投票を再開することを申し入れている。

WG14 主査からは投票までに、あと数回の議論が必要との認識が示されたことから、今年中のDIS投票を目指すこととされた。

3. その他の新規業務項目提案

（１）取引自動執行システムの品質管理に関する国際標準の提案

アメリカから、HFT、アルゴリズム取引等の適正な管理のための取引自動執行システムに関する品質管理に関する国際標準策定に関する提案があった。

当該提案は、ISO9000 シリーズを取引自動執行システムの管理用にカスタマイズする方法により国際標準化を目指すものであり、システム開発及びデータの要件定義等を規定するものではなく、業務等の適切な管理に関する標準となる旨の説明があった。

これに関し、SC4 メンバーは、これまで、システム開発及びデータの要件定義等の検討のみしか経験が無いことから、ISO9000 を所管する TC176/SC2 からの協力を求めること及び今後の進め方等について SC4 議長が ISO 中央事務局と検討を行った後に、SC4 として新規業務項目提案としての登録を行い、エキスパート募集がなされることとなった。

（２）SC4 が所管する国際標準上のデータ定義等の統一化

スイスから、現在様々な形態をとっている、SC4 が策定した国際標準上のデータ定義等を ISO20022 における定義等に統一することにより、一元化を図ってはどうかとの提案があった。これに関しては、特段の反対が無かったことから、その実現性を探りつつ新規業務項目提案としての登録がなされることとなった。

（３）MIC の登録手続き手順書

SWIFT から取引所等関係者の意見を踏まえ MIC の登録等の事務手続きに関する手順書を取りまとめたとの報告があった。これに関しスイスから会議欠席者にも周知を図るべき旨の意見が有ったことから 1 か月間のレビュー期間を設けた後に当該手順書に基づく実務が行われることとなった。

その他 SC4 事務局からの報告事項

（１）SC4 メンバーの変更

本総会開催時点の SC4 参加メンバーは、昨年と同数の P メンバー23 か国及び O メン

バーは 14 カ国であった。一方、リエゾン機関に関しては、SC4 への参加が積極的でない機関へ、今後の対応を確認したところ RIXML 及び WFE からリエゾン機関から外れたい旨の意向が示されたためリエゾン機関の総数は 9 機関となった。なお、ISO においては、その活動の活性化のため、会議等への参加に積極的でないメンバー及びリエゾン機関への働き掛けを今後も行っていくとのことであった。

(2) 今後の会合予定

今後の SC4 年次総会は、2014 年 5 月に英国 ロンドン、2015 年 5 月にカナダ トロントにおいて、TC68 傘下の各審議体の年次総会と同時に開催されることとなっている。

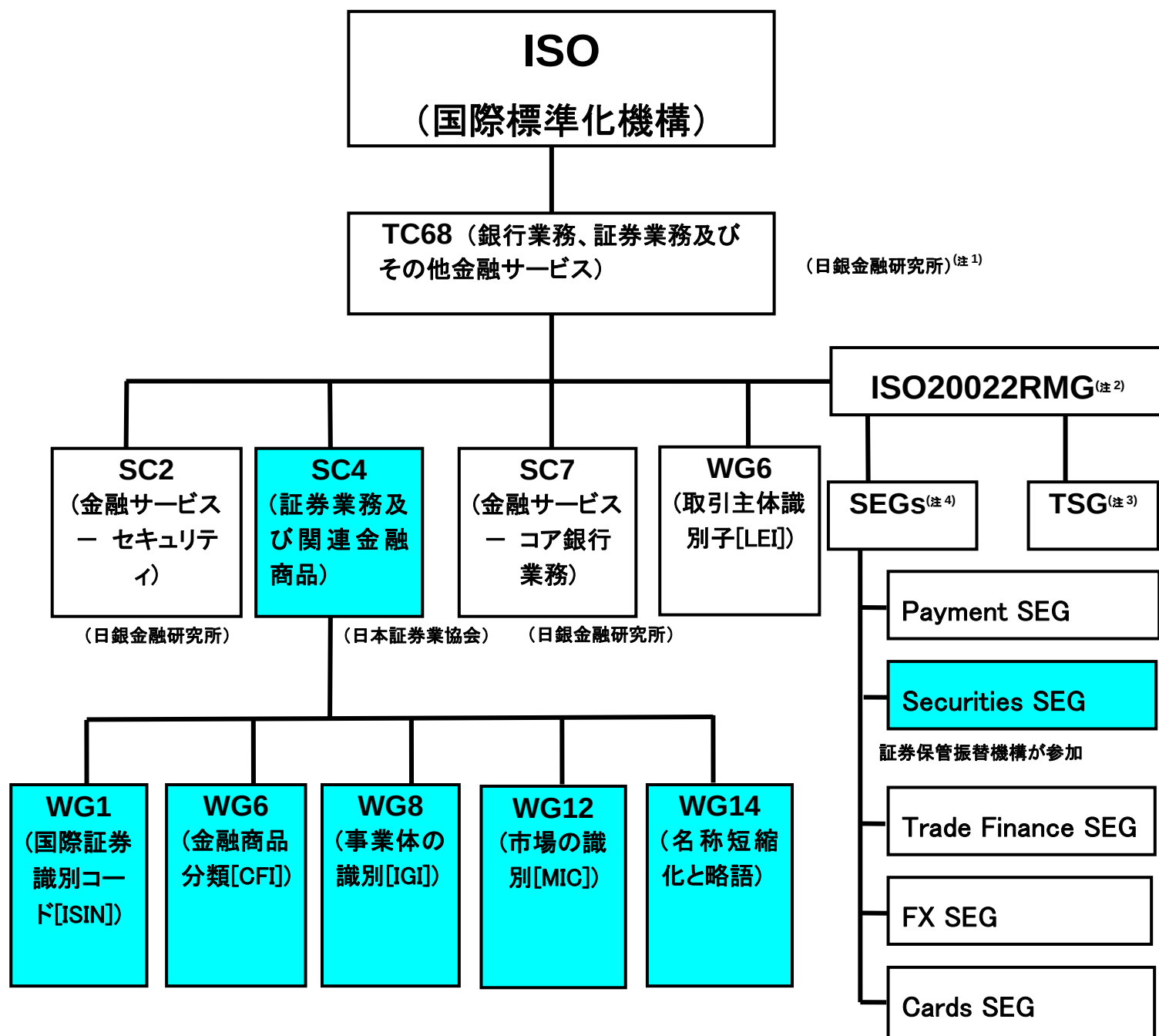
以 上

参 考

＜規格開発におけるプロセス＞

プロジェクトの段階	関 連 文 書	
	名 称	略 語
1. 予備段階	予備業務項目(Preliminary work item)	PWI
2. 提案段階	新業務項目提案(New work item Proposal)	NP
3. 作成段階	作業原案(Working Draft)	WD
4. 委員会段階	委員会原案(Committee Draft)	CD
5. 照会段階	照会原案(Draft International Standard)	DIS
6. 承認段階	最終国際規格案(Final Draft International Standard)	FDIS
7. 発行段階	国際規格(International Standard)	IS

ISO TC68 SC4の主な組織



(注 1) 括弧内は日本規格協会 (JISC) から委託を受けた国内委員会の事務局。以下同じ。

(注 2) Registration Management Group (登録管理グループ)

(注 3) Technical Support Group for ISO20022 (ISO20022 対応技術支援グループ)

(注 4) Standards Evaluation Groups (標準評価グループ)